

## 令和8年度予算編成方針

本市財政は、コロナ禍および物価高騰の影響により、令和3年度当初予算編成以降、基金からの借入という特例的な収支差対策を実施せざるを得ないなど、財源余力が低下している状況にある。決算での借入には至っていないものの、実質単年度収支は3期連続の赤字となり、財源調整の要となる財政調整基金は令和3年度末残高をピークに減少傾向にある【別紙1】。財政見直しにおいても、社会保障関係費の増加や市債残高に連動した公債費の増加などにより、今後10年間の収支差は年々拡大する見込みであることを踏まえ、今後の財源余力の更なる低下が危惧される場所である。

直近の決算においては、歳入面では、給与所得の増加や堅調な企業業績などを背景に主たる自主財源である市税が伸長している一方、歳出面では、人件費・扶助費・公債費などの義務的経費も同等の伸びを示しており、経常収支比率は98.8%となお高い水準で推移している状況である【別紙2・3】。

このような中においても、物価高を乗り越え、本市が未来に向けた新たなステージに進むためには、職員一人ひとりが高いコスト意識を持って予算編成に取り組むのはもちろんのこと、歳入歳出両面にわたるあらゆる方策を講じながら、本市の魅力と活力を高める各般の施策を厳選重点化しながら計画的に進めることが肝要である。

以上を踏まえ、令和8年度予算編成は、以下の枠組みにより進めるので、各局区等の予算要求における特段の協力をお願いする。

### 1. 予算重点配分経費

令和8年度予算編成にあたっては、「誰もが生き生きと輝き、活躍できるまちづくり」、「ひとが集い、新たな活力を創出するまちづくり」、「ひとがつながり、安心して暮らせるまちづくり」を重点配分経費として区分する。重点配分の主旨に沿って、既存事業の見直しを図り、後述する一般経費の見直し分も財源としながら、本市の未来を見据え、真に効果を発揮する事業設計を熟慮し、厳選のうえ要求するものとする。なお、令和7年度から継続して実施する施策等については、物価高騰の影響を考慮し前年度予算に110/100を乗じた枠の中での要求とする。これらについては、議会における議論も踏まえ、施策に要する必要な経費を精査のうえ配分する。

### 2. その他の経費

#### (1) 義務的経費

人件費、法定扶助費、公債費、左記に準ずる特別会計繰出金、積立金及びこれらに準ずる義務的経費については、法令上又は制度上削減が難しい経費ではあるが、過去の不用額の状況等の再精査を踏まえた要求とし、所要額を精査のうえ配分する。

## (2) 変動経費

施設の増改築や公共施設総合マネジメントプランにおける長寿命化改修を除く普通建設事業（機能向上改修など）については、令和7年度予算における一般財源額に110/100を乗じた額の範囲内で、かつ、計画の見直しやコスト縮減等により可能な限り抑制したうえでの要求とする。これら以外の変動経費については、可能な限り経費を精査・圧縮したうえでの要求とする。

なお、この区分に係る事業は、今後の予算総額に対する財源確保の見通しや収支不足の状況によっては、要求上限一般財源額の範囲内での要求であっても、事業実施の緊急性等の観点から年次計画や規模等の見直しについて再度検討を求めることがある。

## (3) 一般経費

上記1及び2(1)(2)以外の経費の総額を一般経費とする。物価高騰等の影響による、やむを得ない上昇分は変動経費で確保することとする一方、厳しい財政運営の中においても、新たな施策を行っていく必要があるため、各局区等の主体的な歳入創出や、事務事業の厳選重点化・効率化に向けた一層の取組を促すこととし、令和7年度当初予算における一般財源に、それぞれ定める率を乗じて得た額の合計額（「一般経費に係る要求上限一般財源額」）の範囲内での要求とする。

- ・法定外扶助費、維持補修費、光熱水費等、普通建設事業費 100/100
- ・上記以外の経費 95/100（一般経費見直し分）

各局区等においては、前述の課題認識を十分に踏まえ、局区等内全体としての財源配分調整機能を発揮し、要求上限一般財源額を遵守のうえ要求することを前提に、要求のあった内容を尊重して配分する。

## 3. 歳入確保とトータルコストの抑制等

### (1) 歳入歳出両面にわたる取組

「仙台市役所経営プラン」に定めるとおり、市税等の収納率向上はもとより、国及び県支出金の最大限の活用や、既存資源の有効活用等による財源創出に取り組むなど、引き続き、歳入確保策の徹底を図ることとする。また、歳出面においても、効果的な事務事業の見直しや超過勤務縮減の視点も踏まえた業務効率化などにより、更なるコスト縮減を図ることとする。

なかでも、下記の点については特に精査・検討を行い、スクラップアンドビルドの視点を持ち、既存事業の改廃及び優先順位の再点検を図るなど、これまで以上に歳入歳出両面にわたる積極的な取組を推進されたい。

- ・データの更なる活用などEBPMに基づく事務事業の再構築
- ・地域経済活性化の視点に十分配慮した施策の立案・推進

- ・未・低利用資産の売却・貸付やクラウドファンディング等の民間資金の獲得
- ・DX・BPRの推進による業務効率化の徹底

#### (2) 効果的な取り組みによる要求額の上乗せ

(1) の取組により財源創出効果が認められるものについては、「1. 予算重点配分経費」や「2 (3) 一般経費」において、要求上限一般財源額の上乗せを行うこととする【別紙4】。

#### 4. その他

- ・昨今の社会情勢におけるマンパワー確保の難しさを踏まえ、新規事業については、既存事業の見直しや事務の効率化によるマンパワーの捻出のほか、局区内での部署間の調整などにより、事業を着実に執行するための人員確保の見通しも立てたうえで予算を要求されたい。
- ・予算の要求にあたっては、国の令和8年度概算要求の状況も踏まえ、国や県からの積極的な財源獲得に努めるとともに、複雑・多様化する行政ニーズや政策課題に的確に対応するため、局区間の十分な連携・調整を図られたい。また、適切な予算執行を確保する観点から、改めて関係法令等を遵守徹底するとともに、別途通知する予算編成要領に基づき要求を行われたい。

別紙1 収支関連決算値および財政調整基金残高の推移

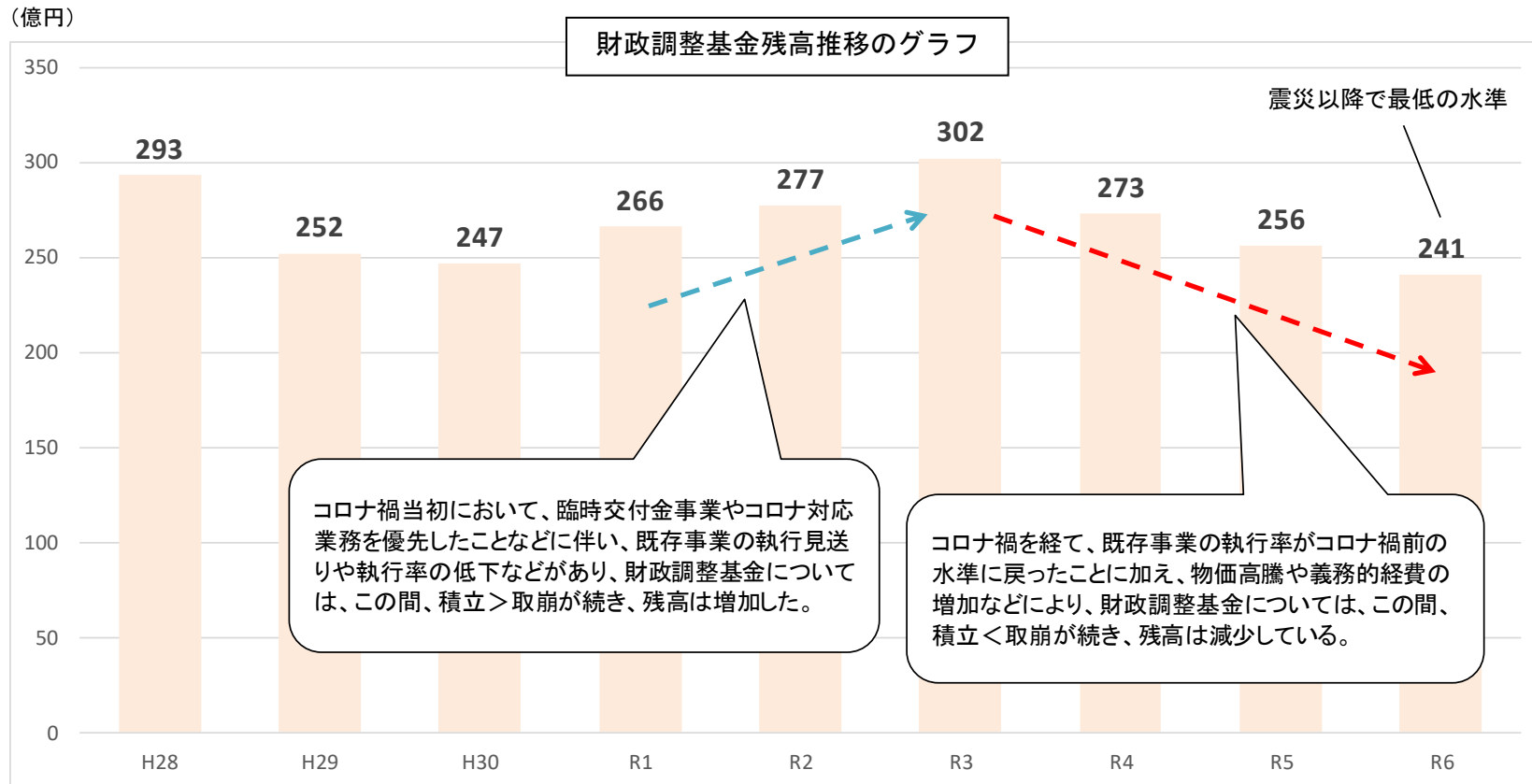
(注) 表内の数値はそれぞれ四捨五入しているため計算結果と一致しない場合があります

(単位：百万円)

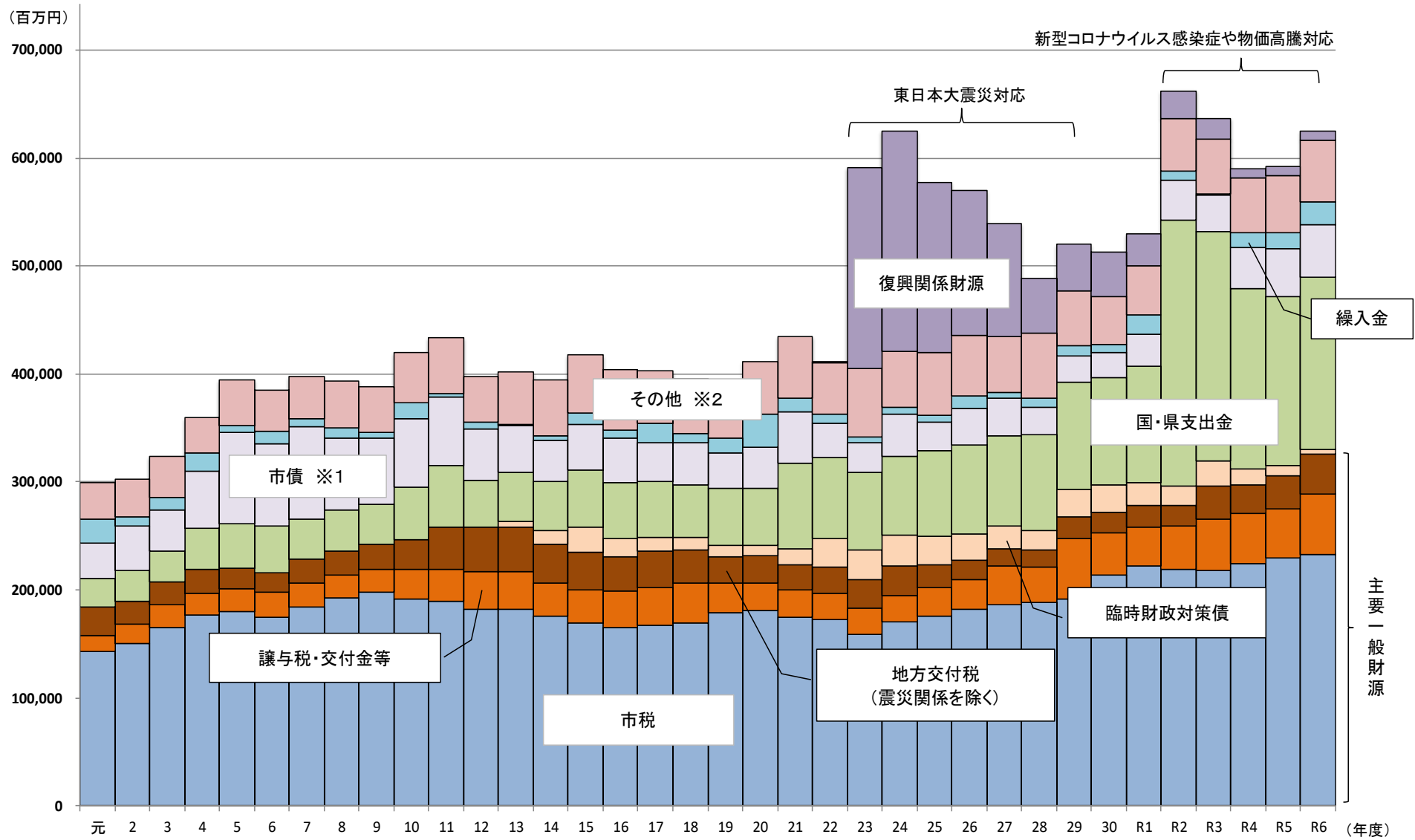
年度	H28 決	H29 決	H30 決	R1 決	R2 決	R3 決	R4 決	R5 決	R6 決
実質収支 ※1	3,310	3,643	3,311	3,819	4,338	6,894	3,597	4,069	2,814
単年度収支 ※2	96	332	△331	508	519	2,556	△3,298	473	△1,223
実質単年度収支 ※3	△4,448	△5,417	△2,642	694	△260	2,818	△11,038	△3,052	△4,292

※1…「歳入－歳出」による形式的な収支から繰越に必要な財源を控除したもの ※2…当該年度の実施収支と前年度の実質収支の差分にあたるもの

※3…単年度収支に、財政調整基金の積立などの黒字要素を加え、財政調整基金の取崩などの赤字要素を差し引いたもの

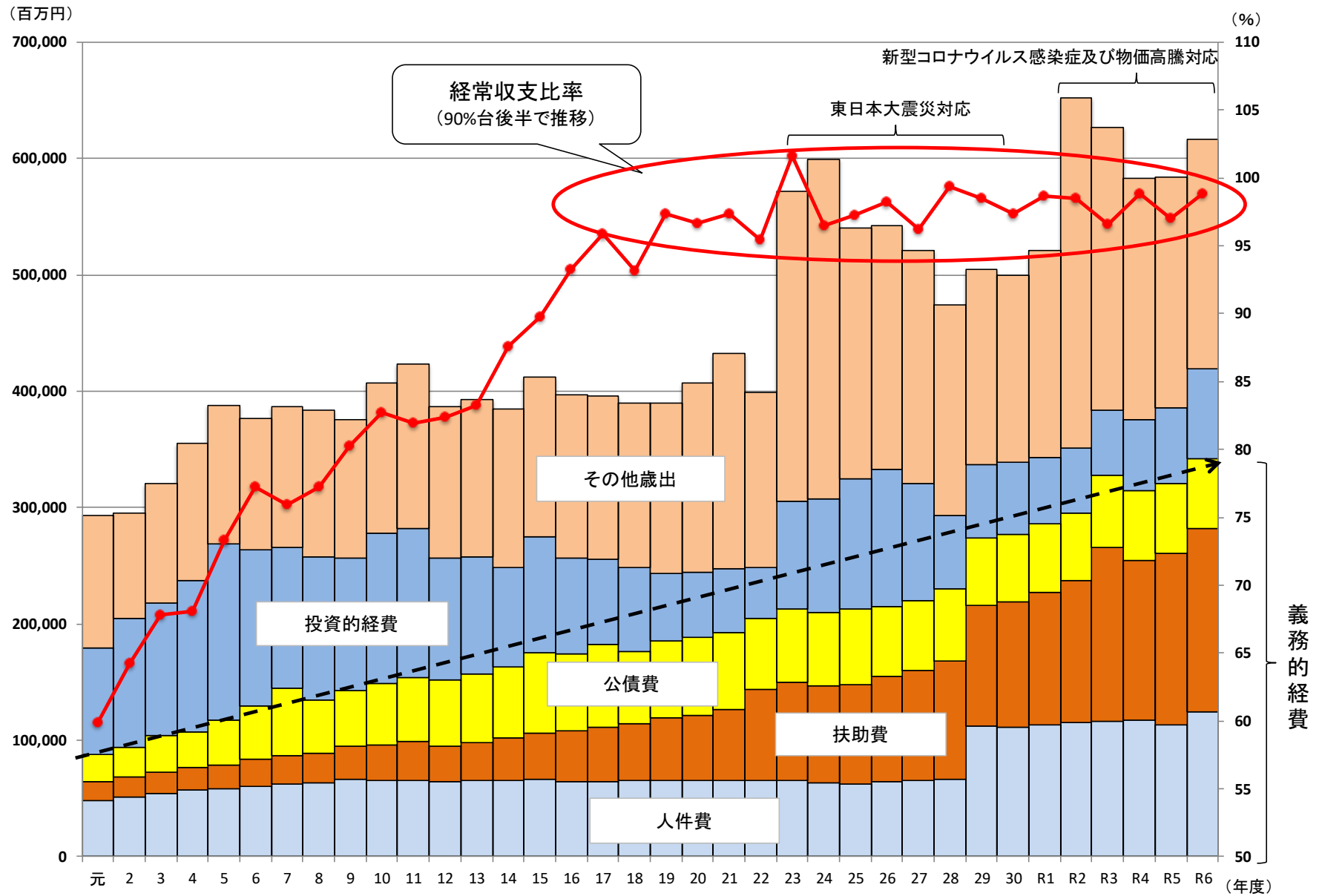


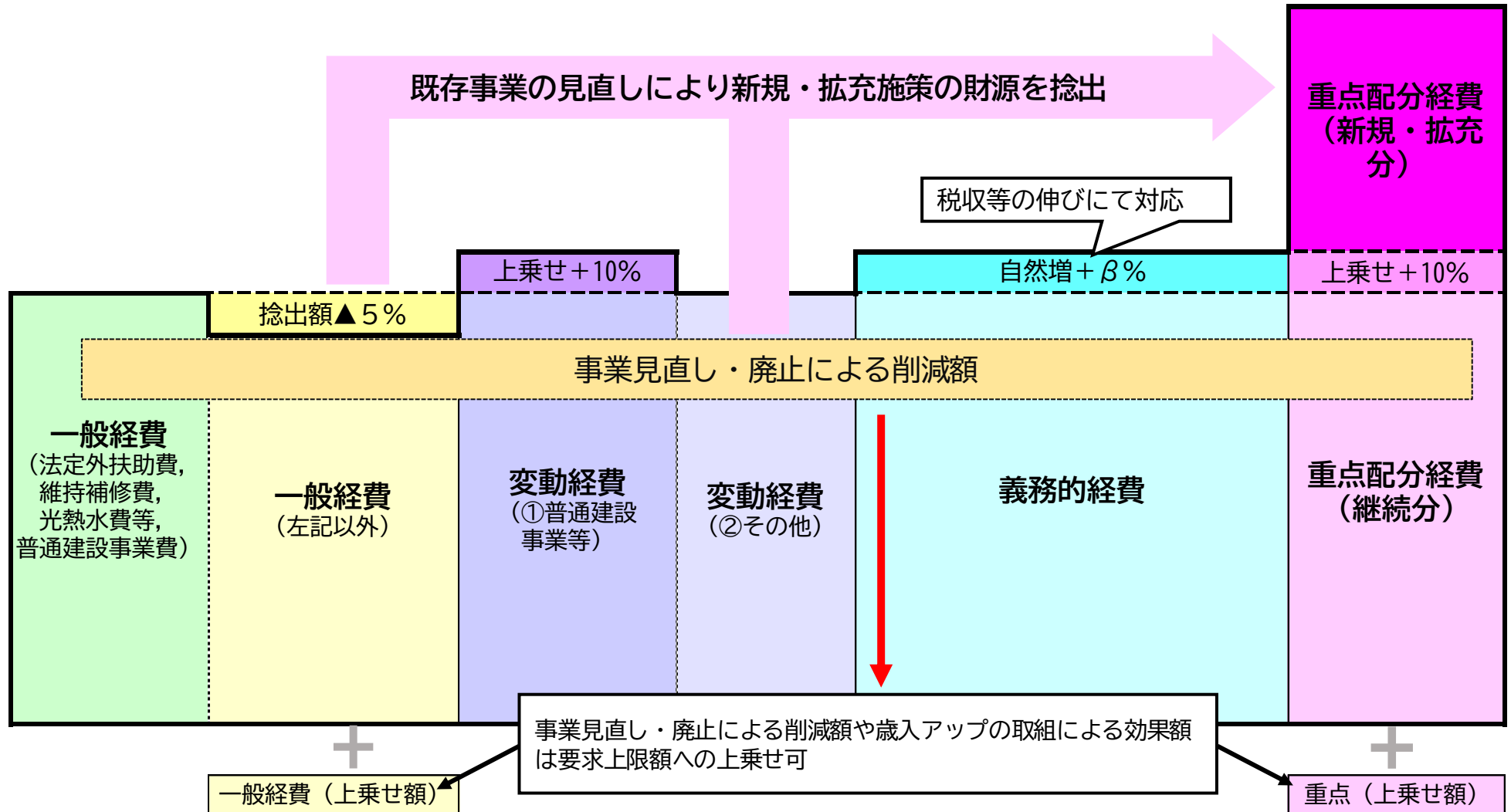
別紙2 歳入決算額の推移（普通会計ベース）



※1 市債・臨時財政対策債を除く ※2 その他・分担金・負担金, 使用料・手数料, 財産収入, 寄附金, 繰越金, 諸収入

別紙3 歳出決算額と経常収支比率の推移（普通会計ベース）





# 仙台市の財政見通しと 対応の方向性について

令和7年9月  
財 政 局

# 概要・収支差の見通し

## 概要

- 今後の財政見通しについては、物価の動向が本市財政に与える影響、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正など、歳入歳出とも不確定な要素はあるが、現時点での一定条件に基づき、令和17年度までの財政見通しについて試算を行った。

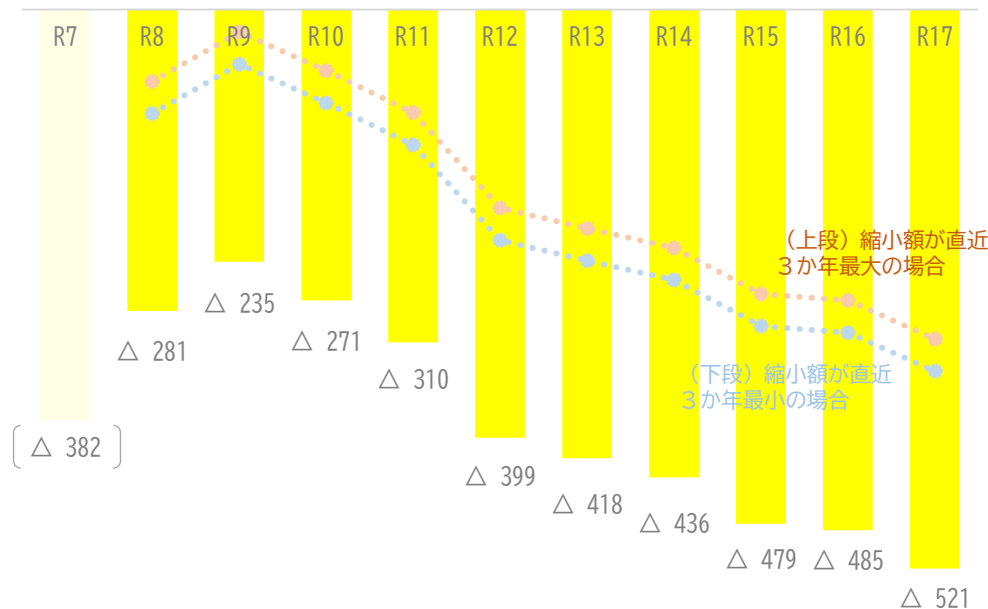
## 令和8年度以降の見通し

- 歳出の伸びが歳入の伸びを上回る状況が続く見通しであり、**令和8年度から17年度までの各年度の予算編成における収支差※は、年々拡大し235億円から521億円程度となる見通し。**

※令和7年度当初予算の収支差：382億円

## 収支差の見通し

(単位：億円)



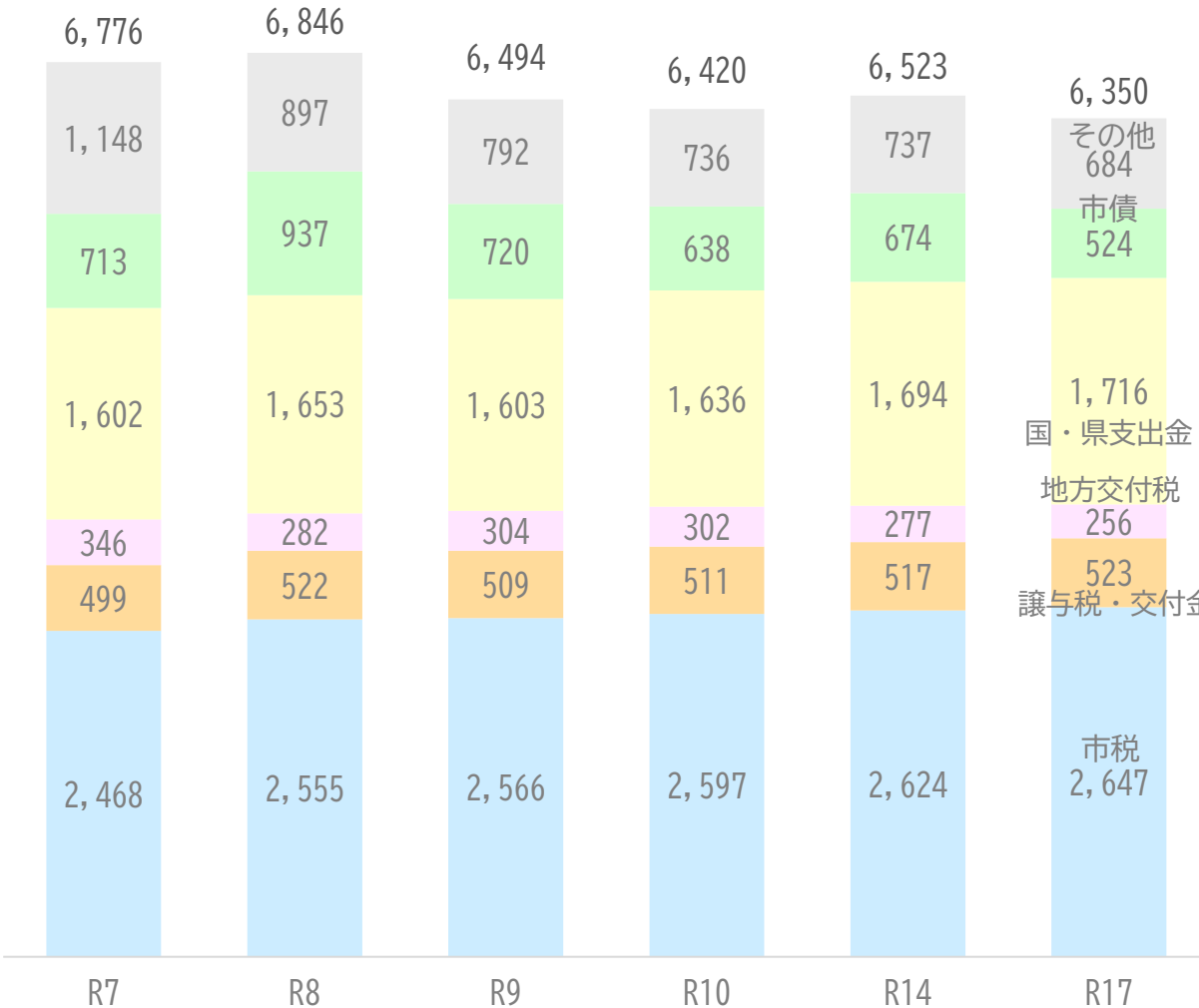
※ R7の収支差は、市税収入等の主要一般財源が当初予算額から一定増加する見込みであり、当初予算編成時点の382億円と比較して約17億円程度縮小する見通し。

※(参考) 予算編成後の歳入増や事業の不用額等により、決算及び2月補正において収支差が直近3か年では184億円～214億円程度縮小している。R8以降の予算においても収支差は一定程度縮小する見込みであり、機械的に同額をそれぞれ各年度の歳入に計上した場合の収支差は折れ線グラフのとおりとなる。それでもなお生じる収支差については、特定目的基金や行革債の活用等により対応することとなる。

# 歳入の見通し

- 内閣府の経済見通し等を踏まえると、市税収入は増加基調で推移し、主要一般財源全体としても概ね堅調に推移する見通し。

(単位：億円)



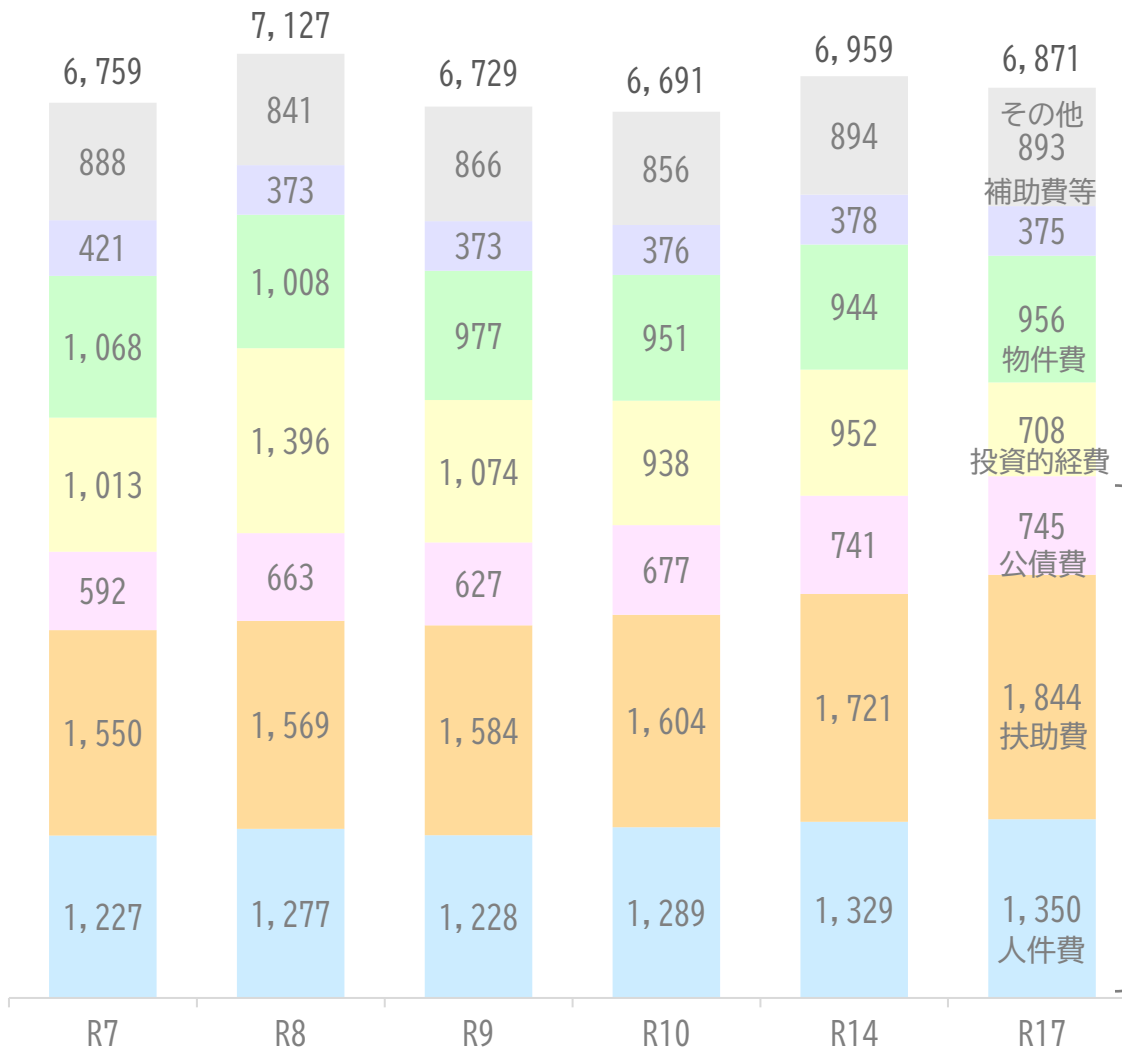
## 主な歳入の見通し

- **【市税収入】** 地域経済の今後の動向は不透明であるものの、内閣府の経済見通しを考慮すると、増加基調で推移
- **【地方交付税のうち普通交付税】** 市税収入等の推移と連動して減少する見通し
- **【市債】** 公共施設の老朽化対応を含む普通建設事業の進捗等と連動して推移
- **【その他のうち基金からの繰入金】** 普通建設事業の進捗等と連動して推移

# 歳出の見通し

- 本格的な少子高齢社会の到来等による社会保障関係費や公共施設の長寿命化対策にかかる経費等の増加も見込まれ、義務的経費は増加し続ける見通し。

(単位：億円)



義務的経費

## 主な歳出の見通し

- **[人件費]** 職員の定年の段階的引上げにより、引上げの期間中は定年退職が2年に一度生じ、年度間の変動は生じるが、概ね増加傾向の見通し
- **[扶助費(低所得者・障害者・高齢者・児童等に対する各種支援費用)]** 生活保護費や、高齢化の更なる進行等による社会保障関係費が増加し続ける見通し
- **[公債費(学校・道路等の公共施設整備時の借入金返済費用)]** 臨時財政対策債の償還や震災以前の普通建設事業の抑制傾向、大規模事業の進捗等の要素と連動して推移
- **[投資的経費(普通建設事業・災害復旧事業)]** 公共施設の長寿命化対策や更新を計画的に進めることに加え、大規模事業の実施により増加
- **[上記以外]** 職員退職手当基金への積立等の特殊要因を除くと、概ね横ばいで推移

# 大規模事業の見通し

- 音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設整備や本庁舎建替えといった大規模事業は、市民サービスの向上につながることはもとより、本市の魅力や新たな活力の創出、市民福祉の向上に向けたまちづくりへの投資。税源涵養による安定的な自主財源確保の観点からも必要なものであり、社会保障関係費の増加などにより厳しい財政状況が続く中でも、厳選重点化等を図りながら着実に進めていく。
- インフラ整備や施設の長寿命化改修を除き、概算での総事業費が現時点で見えている主な大規模事業における、概算の総事業費や財源等は下記のとおり。

事業名	期間	総事業費	財源			
			国	市債	繰入金	一般財源
本庁舎建替え	H29～R12	585億円	13億円	389億円	161億円	22億円
青葉山公園整備	R2～R8	40億円	16億円	20億円		4億円
仙台城跡整備（現事業計画期間分）	R3～R12	9億円	3億円		5億円	1億円
八木山動物公園再整備	R3～R21	125億円		93億円		32億円
音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設整備	R4～R13	350億円程度※1	11億円	240億円	55億円	44億円
都心再構築プロジェクト 市街地再開発事業・建替え促進助成	R6～	600億円程度※2	300億円	260億円		40億円
泉区役所建替え	R8～R11	137億円	2億円	92億円	43億円	

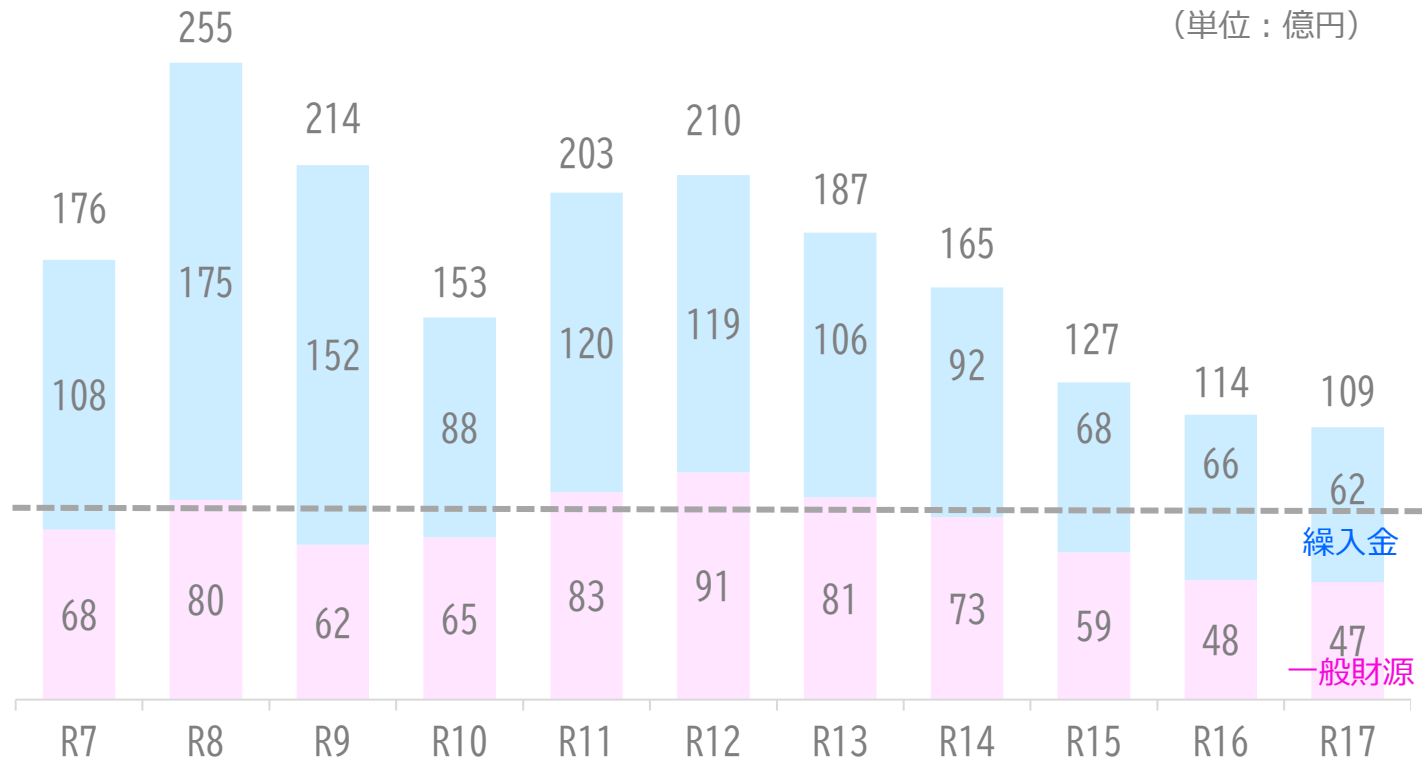
※1 基本構想策定（令和5年）時点における概算額（施設内駐車場整備費、音響設計費、備品購入費、外構工事費、その他関連費用は含まない）であり、基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルを実施する前の金額

※2 現段階での見込み

# 投資的経費における一般財源と繰入金の推移

- 投資的経費における一般財源と繰入金は、推計期間中110億円から260億円程度で推移する見込み。
- 特に令和7年度から9年度は本庁舎の建替えや市有施設の長寿命化改修など、11年度から12年度は音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設の整備などにより一般財源の負担が増加見込みであるが、基金や国からの財政支援の最大限の活用、事業費の更なる精査や平準化などにより、一般財源負担の圧縮を図っていく。

## 投資的経費における一般財源・繰入金の推移



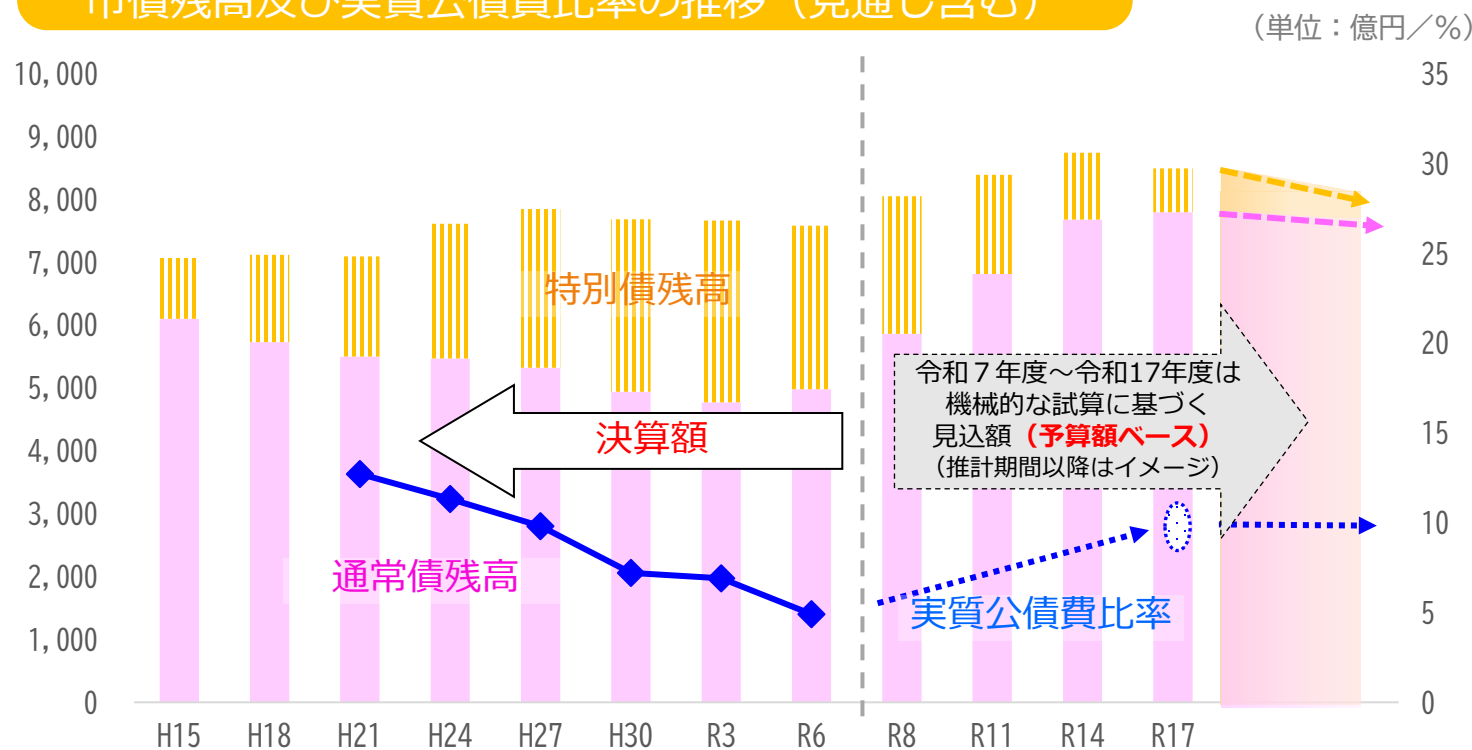
**[一般財源の推移]**  
 年度間で増減はあるものの、中長期的に見ると概ね7年度と同程度基金を計画的に活用するなど、一般財源を平準化し年度間の調整を図りながら、市民サービスに影響が出ないよう財政運営を図る

# 市債残高の推移

- 市債残高のうち、特別債残高は減少傾向の一方、通常債残高は、概ね市債発行額と連動する形で増加していく見込みとなるが、その後は緩やかに減少していく見通し。
- 将来世代の負担が過大なものとならないよう、引き続き、以下の取組により市債残高の適切な管理に努め、財政規律を堅持していく。
  - ・ 公共投資の厳選重点化
  - ・ 将来の市債償還に備えた基金への計画的な積立
  - ・ 次ページの「対応の方向性」における歳出面での対応の徹底

[通常債] 施設整備などの普通建設事業等に係る市債  
 [特別債] 臨時財政対策債等の特別な市債

## 市債残高及び実質公債費比率の推移（見通し含む）



[実質公債費比率]  
 機械的な試算によれば、市債残高の増加と連動し緩やかに上昇していく見込み  
 残高のピーク時においても概ね10%を下回る程度であり、国の早期健全化基準である25%を十分下回る見込み

# 対応の方向性（今後の財政運営の方向性）

- 厳しい財政状況が続く中であっても、本市が持続的な発展を遂げていくためには、ダイバーシティのまちづくりや子育て環境の充実、大規模事業をはじめとする本市の魅力と活力を高める各般の施策について、厳選重点化等を図りながら計画的に進めることが必要。
  - ▶ 歳入歳出両面にわたるあらゆる方策を講じ、必要な財源を確保

## 歳入面での対応

- 地域経済の活性化や、長期的視点を踏まえた成長促進による税源涵養
- 仙台市役所経営プランに基づく債権管理や受益者負担の適正化
- 財源の最大限の活用
  - ・ 国からの財政支援
  - ・ 基金
  - ・ 交付税措置がある有利な市債 など
- 本市所有資産の再点検、未・低利用資産の売却・貸付
- 基金運用の推進
- 民間資金の積極的な獲得
  - ・ ふるさと応援寄附
  - ・ 企業版ふるさと納税
  - ・ クラウドファンディング
  - ・ ネーミングライツ など

等

## 歳出面での対応

- 仙台市役所経営プランに基づく事務事業の見直しや効率化、EBPMの観点も踏まえた予算の厳選重点化の徹底
- 公共施設総合マネジメントプランに基づく施設の長寿命化
- 大規模事業を含めた投資的経費における対応
  - ・ 計画段階からの実施内容の精査による全体事業費の圧縮
  - ・ 事業期間における、年度間の調整による財政負担の平準化
- 施設の複合化や規模の適正化などによるコスト削減
- DX・BPRの推進等による業務効率化の徹底
  - ・ AIやRPAの導入等ICTの活用、内部経費の適正化 など
- 民間活力導入の検討
  - ・ 民間手法活用による施設の整備・運営 など

等

将来にわたり持続可能な財政基盤の確立へ

# (参考資料) 試算の前提

## 全般

- 一般会計ベース・事業費ベースで作成
- 仙台市役所経営プランに基づき今後実施される行財政改革の取組による効果額は未算入

## 歳入

- 現行の税財政制度を前提とし、7年度までの税制改正等を考慮
- 特定財源は歳出見通しとの連動等を反映
- [市民税] 内閣府の経済見通しにおける名目GDP成長率を基に本市実績を勘案
- [固定資産税] 評価替えや課税対象の増減等を考慮
- [普通交付税・臨時財政対策債] 7年度の金額を基本として、地方交付税総額の見込みや市税収入の動向等を考慮

## 歳出

- 現在のサービス水準の維持を基本として事業費の積上げを行い、その他については過去のトレンド等を勘案
- [人件費] 7年度の職員数を基本とし、職員数の増減や定年退職に係る退職手当の推移、人件費のトレンド等を勘案
- [公債費] 過去の市債発行実績や今後の発行見込等を勘案
- [普通建設事業] 7年度のコストを基本としつつ個別計画等により可能な範囲で積み上げ、その他は過去のトレンド等を勘案